

立川市からの質問に対する回答

質問事項	回 答	備 考
問 1 最終報告に向けた地元自治体との調整において、地元の意見・要望等の取り扱いについて	在日米軍の兵力構成見直しについては、米軍施設・区域所在地の住民の方々の生活に直接影響する問題であることから、地元自治体の理解を得ることが極めて重要であり、政府として説明責任を果たしていくべきものと認識しているところである。	
問 3 再編の勧告に関する横田飛行場関係の具体的な実施計画及び日程について	今後、政府としては、最終報告に向け、これまで頂いた御意見を踏まえつつ、日米協議を加速し、早急にその具体的な内容を詰めるとともに、途中経過については、適宜地元自治体にご説明してまいりたい。	
問 2 横田飛行場に関する地元負担軽減策について	在日米軍再編問題について、昨年11月11日の閣議決定において、政府としては「具体的措置の的確かつ迅速な実施を確保するための方策に関し、総合的な観点から必要な措置を講ずることについて検討する。」とされており、今後検討していく考えである。	
問 4 共同統合運用調整所の設置に伴う日米間の役割・任務・規模等について	共同統合運用調整所は、情報共有などを通じて自衛隊と米軍との司令部間の連携向上を図ることを目的としているが、その具体的な組織、人員等については、今後日米間の調整を加速化していく考えである。 その間、米軍との協議の状況について、適宜、地元自治体等にご説明し、ご理解とご協力が得られるよう最大限の努力をしてまいりたい。	
問 5 航空総隊司令部の併置に関する組織・人員・任務・新規施設の有無及び日米間の役割・機能等について	今回の「2+2」共同文書において、横田飛行場については、現在府中に所在する空自航空総隊司令部及び関連部隊を移駐し、防空及び弾道ミサイル防衛の司令部組織間の連携を強化することとされた。その運用の内容については、今後米国との間で協議されることとなる。 横田飛行場への移駐を考えているのは、空自航空総隊司令部の他、この司令部と併せて置かれるべき機能を有する空自航空総隊隸下の作戦情報隊、防空指揮群が考えられるが、現在のところ、確定しているものではない。 参考までに申し上げれば、現在、府中に所在する空自航空総隊司令部、作戦情報隊（一部）、及び防空指揮群の人員は約600名である。 空自航空総隊は我が国の防空を主任務としており、司令部は、防空作戦を始めとするさまざまな航空作戦の指揮統制を担うほか、我が国のミサイル防衛における統合司令部としての機能も保持させる計画である。 横田飛行場への空自航空総隊司令部の移駐に伴う施設整備としては、司令部庁舎、隊舎、宿舎などの関連施設、連絡機や輸送機等のアクセスのための施設（例：燃料給油等の軽易な補給や整備を行うための施設、気象情報や飛行計画授受のための施設）などが考えられるが、地下室の有無を含む施設整備の規模等の詳細については、現時点において具体的に申し上げられる段階にはない。 施設整備の開始時期等のスケジュールについても、具体的に説明できる段階にはないが、日本側としては、可能な限り早期に施設整備が開始できるよう米側と協議を行っていく考えであり、その協議の状況について、適宜、地元自治体等にご説明し、ご理解とご協力が得られるよう最大限の努力をしてまいりたい。	

問 6	横田飛行場及び空域に関する検討事項等について	<p>今回の「2 + 2」共同文書においては、「2009年に予定されている羽田空港拡張を念頭に置きつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するための措置が探求される。」「双方は、嘉手納のレーダー進入管制業務の移管プロセスの進捗を考慮する。」とされているが、現時点で進入管制の日本側の実施の方向が固まっているわけではなく、日本側の人員配置の規模についてもお答えできる段階はない。</p> <p>横田飛行場の軍民共用化については、2003年5月の日米首脳会談において、小泉総理とブッシュ米大統領の間で、その実現可能性につき日米間で共同で検討することにつき一致したものである。これを受け、政府関係省庁（内閣官房、外務省、国土交通省、防衛庁、防衛施設庁）と東京都との実務的な協議の場として「連絡会」を設置し、累次議論を行っている。</p> <p>このような状況において、横田飛行場については、2002年12月以降行われてきた在日米軍の兵力構成に関する議論の中で、そのあり方について全体として検討がなされたことから、在日米軍の兵力構成見直しに関する日米協議において、軍民共用化についても取り上げてきたところである。</p> <p>去る10月29日に開催された日米安全保障協議委員会（「2 + 2」）の結果、横田飛行場の「あり得べき軍民共同使用のための具体的な条件や態様が、共同使用が横田飛行場の運用上の能力を損なってはならないことに留意しつつ、検討される」とされたことを受けて、日米間で更に具体的な検討を進めていく考えである。</p> <p>横田飛行場の軍民共用化については、今後具体的条件・態様に関する検討を進めていくこととしており、その検討状況を踏まえて、計画の作成にあたる考えである。</p>	
問 7	その他の措置に関する横田飛行場への影響について	<p>今回の「2 + 2」共同文書においては、二国間の相互運用性を向上させる必要性に従うとともに、訓練活動の影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとする米軍航空施設から他の軍用施設への訓練の分散を拡大するとされている。</p> <p>現時点での訓練の移転先については、航空自衛隊の飛行場が候補地として考えられており、横田飛行場については想定されていないところである。</p>	